



# 令和6年度和歌山県資格免許職職員（獣医師）採用選考（第1期）試験案内

（問い合わせ先）和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目一番地

TEL 073 (441) 2624 (直通)

- 受付期間 令和6年3月26日（火）～令和6年4月19日（金）
- 試験日 令和6年5月11日（土）若しくは12日（日）いずれか指定する日
- 試験会場 和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通1-1）

## 1 採用予定

獣医師 13名程度

## 2 勤務予定先 知事部局（本庁又は出先機関）

## 3 職務内容

家畜保健衛生、試験研究、畜産行政、食品衛生、感染症予防、狂犬病予防等

## 4 受験資格

昭和39年4月2日以降に生まれた人で、獣医師免許を有する人又は令和7年実施の獣医師国家試験により免許取得見込みの人。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条に規定する人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 5 試験の日時及び場所、合格発表

試験日 令和6年5月11日（土）若しくは12日（日）いずれか指定する日

場所 和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通1-1）

※開始時間、会場等の詳細は、後日申込者に通知します。

合格発表 令和6年5月22日（水）に和歌山県ホームページ(<https://www.pref.wakayama.lg.jp>)の「新着情報」に掲載するとともに合格者に郵送で通知します。

## 6 試験の方法

(1) 面接試験（100点）

志望理由、職務遂行に必要な専門的な見識、判断力、思考力及び人物・人柄等について評価します。

※面接試験には合格基準があり、基準に達しない場合は、不合格となります。

## 7 受験の手続き

(1) 申込方法

次の書類に必要事項を記入し、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課へ郵送するか直接持参してください。

ア 令和6年度和歌山県資格免許職職員（獣医師）採用選考試験申込書（所定様式） 1通  
なお、郵送する場合は必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「獣医師採用選考試験申込書 在中」と朱書してください。

(2) 受付期間等

ア 郵送による受付

令和6年3月26日(火)～令和6年4月19日(金) (当日消印有効)

イ 持参による受付

令和6年3月26日(火)～令和6年4月19日(金)

ただし、月曜から金曜日まで(祝日を除く。)の午前9時から午後5時45分までです。

(3) 受験票の交付

申込みに必要な書類を受理した場合は、受験票を交付します。

なお、提出書類に不備がある場合等は受理できないことがあります。

※この採用試験において取得した個人情報は、職員採用選考試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

8 合格から採用まで

(1) この試験の合格者は、原則として令和7年4月1日に採用されますが、受験資格に定める免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

(2) 採用時の給料等の月額はおおむね268,882円(令和6年4月1日現在、6年制大学卒業程度の学歴を有する人で、医療職給料表(2)が適用される勤務地とする場合の額(初任給調整手当及び地域手当を含む。))で、民間企業等の職歴、6年制大学卒業を超える学歴その他の経歴に応じて当該額より多い額となります。このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

勤務公署により金額が異なる場合があります。なお、原則として資格免許取得後の経験年数のみ加算されます。

※60歳到達後の最初の4月1日以降、給料月額及び手当の一部は7割水準になります。

9 車椅子等による受験

車椅子等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」を選択した上で和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課まで連絡してください。

10 試験結果の情報提供について

この試験の結果について、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。

(1) 郵送による方法

情報提供申出書(※)に必要な事項を記入し、以下の書類を同封して和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課(〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地)宛郵送してください。

ア 受験票の写し

イ 宛先を記入した返信用封筒(簡易書留相当434円分の切手を貼付したもの)

※ 情報提供申出書の様式は面接試験の際に配布します。

(2) 来庁による方法

受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課(県庁本館4階)に申し出てください。(電話による申出はできません。)

情報提供の対象者	内 容	期 間
受験者	面接試験の得点、順位及び合格基準	合格発表の日の翌日から1か月間(日曜日、土曜日及び祝日を除く。) 午前9時(期間の初日は午後3時)から午後5時45分まで

11 その他

この試験についての問い合わせは、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課までお願いします。

※令和6年4月1日以降、環境生活部県民局食品・生活衛生課は課名が環境生活部生活局生活衛生課に変わります。4月1日以降、受験の申し込み等で郵便物を送られる場合にはご注意ください。